

第3次新温泉町行財政改革実施計画

(計画期間：平成27年度～令和元年度)

平成30年度実績報告書



令和元年9月

新温泉町

目 次

I．実績の概要	P 1
1．はじめに	P 1
2．実績の評価方法	P 1
3．実績状況	P 2
4．実績効果額	P 4
II．実施項目別の実績状況	P 5
5．実施項目別の実績状況（総括表）	P 5
6．実施項目別の実績状況表	P 6
1 住民との協働の深化	P 7
2 自立した財政運営の推進	P10
3 良質な行政運営の推進	P16
4 行政運営力の強化	P23

I. 実績の概要

1. はじめに

これまでの第1次、第2次の行財政改革では、人件費や経費の削減を中心とした量的な改革を重視した取組により、行政運営のスリム化に一定の成果を挙げてきましたが、今後は、それに加えて住民満足度を高める質的な改革を重視した取組の充実が求められます。

そのため、平成27年度から5年間の行財政改革の指針となる第3次行財政改革大綱においては、第2次行財政改革大綱の基本姿勢である「住民の参画と協働」を継承しながら、新たに、「量と質の改革による住民満足度の向上」を基本姿勢として行財政改革に取り組むこととし、行財政改革の着実な推進を図りました。

(1) 住民と協働の深化

(2) 自立した財政運営の推進

(3) 良質な行政運営の推進

(4) 行政運営力の強化

2. 実績の評価方法

第3次行財政改革実施計画に掲げる各実施項目(62項目)の実施状況について、次の基準により評価しました。

<実施項目評価基準>

評価区分	内 容
A	計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。
B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。
C	計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。
D	ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。

※担当課において各実施項目を評価。評価結果は、「Ⅱ. 実施項目別の実績状況」に記載しています。

3. 実績状況

各実施項目の評価結果	
計画達成・概ね達成 (評価A・B)	51 項目 (82.3%)
取組不十分・未達成 (評価C・D)	11 項目 (17.7%)

実施項目 62 項目のうち 51 項目がA又はBの評価となっており、全体の 82.3%を占めています。30 年度は新温泉町第 2 次総合計画など各計画の実行と合わせ、より効率的・計画的な行政運営を推進してきました。

(1) 財政指標

項 目	H29 決算	H30 決算	H26 比較	財政計画における R1 見込数値
経常収支比率	83.8%	85.3%	↑ 改善 (H26 : 87.0%)	90%未満を目標
実質公債費比率	10.8%	10.2%	↓ 減少 (H26 : 15.1%)	10.8%
財政調整基金残高	2,218 百万円	2,028 百万円	↓ 減少 (H26 : 2,227 百万円)	1,281 百万円

※経常収支比率 : 町税、国からの普通交付税を中心とする町が自由に使える経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のような義務的経費にどの程度消費されているかによって、財政構造の弾力性を判断するもの

※実質公債費比率 : 町の実質的な借金が財政規模に占める割合。25%以上 35%未満の団体は一部起債の制限を受け、35%以上の団体は大幅な起債の制限を受ける。

※財政調整基金 : 経済不況、災害、緊急な土木事業等により大幅な税収減や財源不足となり、その年度の支出がまかなえない時に使う基金

※財政計画 : 今後の財政見通しを明らかにするとともに、限られた財源の効率的な運用を図り、適切な財政運営を行うための指針（毎年度、調整。上記はH30.8 調整数値）

実質公債費比率については、近年の地方債の新規発行の抑制の成果などにより若干ではありますが減少する見込みです。しかしながら全国平均からも依然高い水準にあるので、今後も新規地方債の発行抑制や交付税措置の高い地方債の活用等、取組の継続に努めていきます。

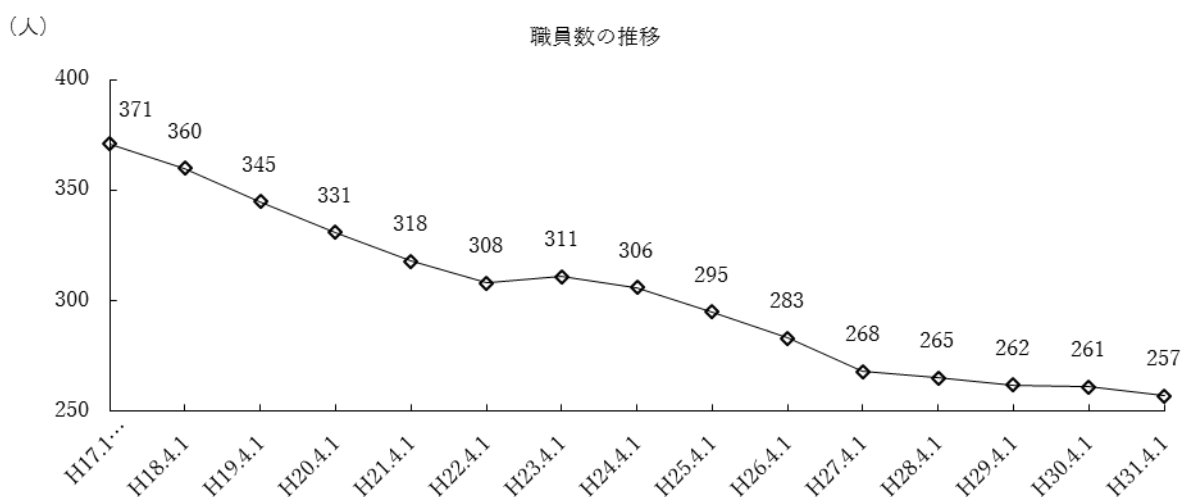
一方で財政調整基金は、交付税に係る合併特例の段階的な縮減等による自主財源の減少分を基金の取崩しで補てんする見通しであるため、平成 30 年度の残高見込みは前年度より減少する見込みです。また令和元年度当初予算でも歳入不足を補うため基金の取崩しを

予定していますが、今後も引き続き、より一層の経常的経費の削減や投資的経費の抑制などにより、翌年度以降も引き続き基金の積み立てを継続するとともに、減債基金や地域振興基金など目的に沿った基金に対して積立を行うことで、将来への投資に対する原資を確保しつつ、継続的な財政運営に努めます。

（２）職員数の削減

職員数（正規職員）の削減については、平成 27 年度から令和元年度を計画期間とする「第 2 次定員適正化計画」を平成 27 年度に策定し、業務量の的確な把握とそれに応じた人員の確保・配置を行いながら、退職者の補充を基本的に 3 分の 2 以内として総職員数の抑制を図り、定員適正化計画に基づく定員の適正化を進めていきます。

平成 31 年 4 月 1 日での職員数は 257 人となり、合併時の 371 人に対して、114 人(30.7%)を削減しています。平成 30 年度は「第 2 次定員適正化計画」に基づき、職種や業務ごとに採用の必要性を十分精査した上で、退職者と同数の新規採用としながらも、類似団体との比較をしつつ、緩やかな採用抑制を継続することで、前年度に比べ職員数を 4 人削減しました。



（３）行政評価の実施

厳しい財政状況、多様化する住民ニーズへの対応が求められるなか、持続可能な財政基盤と住民満足度の高い行政体制が確立できるよう行財政改革を推進する手段の一つとして、平成 18 年度から行政評価に取り組んでいます。

平成 29 年度より義務的な業務を除く事業のみの評価とし、平成 30 年度は 307 件の事務事業について評価を行い、評価に基づく事務事業の改善や予算編成、総合計画の進捗管理に活用しました。

4. 実績効果額

年度	計画効果額	実績効果額	達成率
平成 27 年度	73,801 千円 [73,801 千円]	47,361 千円 [47,361 千円]	64.2% [64.2%]
平成 28 年度	53,507 千円 [106,857 千円]	60,517 千円 [106,637 千円]	113.1% [99.8%]
平成 29 年度	61,451 千円 [159,726 千円]	38,408 千円 [137,519 千円]	62.5% [86.1%]
平成 30 年度	42,233 千円 [189,274 千円]	33,034 千円 [162,758 千円]	78.2% [86.0%]
令和元年度	65,971 千円 [247,337 千円]	-千円 [-千円]	-% [-%]
合 計	296,963 千円 [776,995 千円]	-千円 [-千円]	-% [-%]

※ [] 内の数値は、過年度実施分の継続効果を加えた額

平成 30 年度の実績効果額は約 3,303 万円、計画効果額に対する達成率は 78.2%となっています。

実績効果額の大きかったものは、重点項目の「4 行政運営力の強化」で達成率は 74.4%となっています。主な内容は、「4-（2）定員管理と給与等の適正化」が約 2,367 万円の効果額となっています。

また、計画効果額を達成できなかったものは、重点項目の「2 自立した財政運営の推進」のうち、「2-（2）自主財源の確保」における「未利用財産の有効活用」において、実績額が約 284 万円と計画額に達せず、継続効果額の達成率も 36.7%となっています。

一方で、実施計画の項目にはありませんが、平成 30 年度よりふるさと寄付の返礼品を充実したことにより、約 6,300 万円の寄付があり、自主財源の確保としては大きな効果をあげることができました。

Ⅱ．実施項目別の実績状況

5．実施項目別の実績状況（総括表）

基本目標・重点項目	実施 項目数 (ア)	評価（項目数）			効果額（千円）			
		A又はB (イ)	C又はD	進捗率 (イ / ア)	計画 (ウ)	実績 (エ)	比較 (エ - ウ)	達成率 (イ / ウ)
1 住民との協働の深化	11	7	4	63.6%	-	-	-	-
1-(1) 行政への住民参画の促進	4	2	2		-	-	-	
1-(2) 協働のまちづくりの推進	4	3	1		-	-	-	
1-(3) 情報共有化の推進	3	2	1		-	-	-	
2 自立した財政運営の推進	17	16	1	94.1%	10,273	7,705	△2,568	75.0%
2-(1) 経費の削減と財政の健全化	4	4	-		-	-	-	
2-(2) 自主財源の確保	4	3	1		7,908	7,622	△286	
2-(3) 使用料・手数料の適正化	1	1	-		-	-	-	
2-(4) 補助金等の適正化	1	1	-		-	-	-	
2-(5) 公営企業等の経営健全化	7	7	-		2,365	83	△2,282	
3 良質な行政運営の推進	21	16	5	76.2%	160	1,661	1,501	1038.1%
3-(1) 行政サービスの質的向上	8	7	1		-	-	-	
3-(2) 事務事業の改善と効率化	6	3	3		160	1,661	1,501	
3-(3) 電子自治体の推進	5	4	1		-	-	-	
3-(4) 公共施設の適正化	2	2	-		-	-	-	
4 行政運営力の強化	13	12	1	92.3%	31,800	23,668	△8,132	74.4%
4-(1) 行政組織の最適化	3	2	1		-	-	-	
4-(2) 定員管理と給与等の適正化	6	6	-		31,800	23,668	△8,132	
4-(3) 人材育成の推進	4	4	-		-	-	-	
合 計	62	51	11	82.3%	42,233	33,034	△9,199	78.2%

6. 実施項目別の実績状況表

【実施項目別の実績状況表の見方】

No.	実 施 項 目	区 分	実 施 概 要	数 値 目 標 等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 （下段：効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。）						評 価	主管課	
					H27	H28	H29	H30	R1	合計			
1	①	計 画	②	③	④	④	④	④	④		⑪	⑫	
					⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑥			
		実 績	⑦	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧					
				⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑩				
			次年度以降の対応	⑬									

<各項目の説明>

- ① 実施計画における実施項目
- ② 実施項目の実施概要
- ③ 実施項目の数値目標等
- ④ 実施項目の各年度の実施計画
- ⑤ 実施項目の各年度の計画効果額
- ⑥ 実施項目の計画効果額の合計額
- ⑦ 実施項目の実績内容
- ⑧ 実施項目の各年度の実施状況

- ⑨ 実施項目の各年度の実績効果額
- ⑩ 実施項目の実績効果額の合計額
- ⑪ 実施項目の実績評価（4段階評価）
- ⑫ 実施項目を担当する課
- ⑬ 次年度計画に対しての取組予定

※ 効果額の [] 内数値は、過年度実施分の継続効果を加えた額

実施項目別の実績状況表

実施項目別の実績状況表				評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。						C 計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。					
				B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。											
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 （下段：効果額（単位：千円）※[]は、継続効果含む。）						評価	主管課					
					H27	H28	H29	H30	R1	合計							
1 住民との協働の深化 <11項目>																	
(1) 行政への住民参画の促進 <4項目>																	
1	公募委員登用率の向上	計画	住民とともにまちづくりを進めるため、住民参画の対象となる審議会等において、委員の公募制の推進を図る。	公募対象となる審議会等における公募委員割合 H27～：10%以上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		C	企画課					
		実績	H25：公募対象審議会等（18機関189人）、公募委員（9機関11人）⇒公募委員割合：平均5.8% H26：公募対象審議会等（17機関177人）、公募委員（5機関 7人）⇒公募委員割合：平均4.0% H27：公募対象審議会等（15機関157人）、公募委員（4機関 6人）⇒公募委員割合：平均3.8% H28：公募対象審議会等（16機関156人）、公募委員（5機関 5人）⇒公募委員割合：平均3.2% H29：公募対象審議会等（16機関153人）、公募委員（4機関 4人）⇒公募委員割合：平均2.6% H30：公募対象審議会等（16機関148人）、公募委員（4機関 4人）⇒公募委員割合：平均2.7%	実施	実施	実施	実施										
次年度以降の対応		「新温泉町審議会等の委員公募に関する要綱」について職員周知を図るとともに、住民が応募しやすい公募方法の検討や制度の住民周知を図る。															
2	女性委員登用率の向上	計画	政策・方針決定の場での男女共同参画を進めるため、審議会等への女性委員の登用を促進する。また、各種団体等に委員の推薦を依頼する場合は、女性の参画について協力を要請する。	審議会等の女性委員割合 H28～：30%以上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	生涯教育課					
		実績	委員改選期前の1月と2月に各所属長に審議会等女性委員の登用を依頼。また、管理職会議、掲示板で全職員に周知徹底を図った。 H27：女性委員割合 22.9%（審議会58機関、663人のうち152人） H28：女性委員割合 25.3%（審議会59機関、663人のうち168人） H29：女性委員割合 25.5%（審議会60機関、667人のうち170人） H30：女性委員割合 25.2%（審議会61機関、675人のうち170人）	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施										
次年度以降の対応		第3次男女共同参画社会プランを町内全域での推進を図るため、啓発に努めるとともに、推進委員会を設置し進捗管理を行う。															
3	政策形成への住民参画の促進	計画	町の基本的な施策や計画を策定する前に、意見聴取の機会を設け、住民参画機会の充実を図る。	町の施策等を決定する前に、住民参画の機会を設ける。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		C	企画課					
		実績	H25：パブリックコメント実施件数 3件（うち意見の件数 0件） H26：パブリックコメント実施件数 5件（うち意見の件数 10件） H27：パブリックコメント実施件数 3件（うち意見の件数 0件）（対象者以外の方から意見あり、2名/15件） H28：パブリックコメント実施件数 5件（うち意見の件数 2件） H29：パブリックコメント実施件数 7件（うち意見の件数 12件） H30：パブリックコメント実施件数 0件（パブリックコメント案件なし）	実施	実施	実施	実施										
次年度以降の対応		「新温泉町町民政策コメント制度実施要綱」について職員周知を図り、町の計画策定スケジュールにおいて十分な公表期間を設定するとともに、住民がコメントしやすい方法の検討や制度の住民周知を図る。															

実施項目別の実績状況表

実施項目別の実績状況表				評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。		
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H27	H28	H29	H30	R1	合計		
4	広聴制度の充実	計画	住民の要望や意見を町政に的確に反映させるため、いつでも、どこでも、誰でも気軽に意見を言えるよう広聴の機会の充実を図る。	広聴方法を検討しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	企画課
		実績	アイデアはがき実績 H26:提案21件、広報掲載4件 H27:提案10件、広報掲載3件 H28:提案16件、広報掲載2件 H29:提案14件、広報掲載3件 H30:提案3件、広報掲載3件、まちづくり懇談会の実施数 7回、143人	実施	実施	実施	実施					
		次年度以降の対応	引き続き「まちづくり懇談会」を実施し、広聴の機会の充実を図る。									
(2)協働のまちづくりの推進 <4項目>												
5	各種団体の自立支援	計画	行政が担っている各種団体やイベント等の事務局について、可能な限り住民主体の視点で自主運営への移管を推進し、団体の自立を支援する。	行政関与の見直しと団体の自立支援を実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	H22に策定した「住民活動団体への行政関与の見直し方針」に基づき、毎年、関連団体との行政関与について調査を行なうことで、各課において見直しを実施中。	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施					
		次年度以降の対応	引き続き、見直し状況の進捗管理を行いながら、各課の取組の推進を図る。									
6	ボランティアの育成・支援	計画	社会福祉協議会に設置のボランティアセンターを継続的に支援するとともに、同センターとボランティア団体、庁内の関係部署との連携を密にし、ボランティア活動の充実・強化を図る。	調整会議を開催してボランティア活動の連絡調整を図りながら、ボランティア団体の支援を実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		C	健康福祉課
		実績	ボランティアセンターを社会福祉協議会に設置し、同センターと各ボランティア団体との連携は図られている。町とボランティアセンターとの調整会議等は開催しなかったが、西日本豪雨災害でボランティアを社会福祉協議会と調整して派遣した。	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施					
		次年度以降の対応	ボランティアセンターとの調整会議を開催し、ボランティア登録制度の活用と登録会員の増加に向けた取組を進めるとともに、町の協力体制を検討する。									

実施項目別の実績状況表

実施項目別の実績状況表				評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。		
				B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。								
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 （下段：効果額（単位：千円）※[]は、継続効果含む。）						評価	主管課
					H27	H28	H29	H30	R1	合計		
7	自主防災組織の育成・支援	計画	災害時に地域住民が迅速かつ的確に対応できるよう、自主防災組織による各種訓練などの防災活動を支援し、地域における自主防災の推進を図る。	自主防災組織による防災活動を支援	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	町民課
		実績	消火訓練、防災訓練 浜坂地域／18組織 522世帯 809人の参加 温泉地域／17組織 553世帯 805人の参加 計 35組織 1,075世帯 1,614人	実施	実施	実施	実施					
		次年度以降の対応	防災リーダーを活用した自主防災訓練の実施。自主防災会で創意工夫した独自の訓練ができるよう育成・支援を行う。									
8	子ども見守り体制の充実	計画	家庭や地域、関係団体等との連携強化により、地域ぐるみで子どもを見守り、安全を確保できる体制づくりを進める。	各地域活動の情報交換や不審者情報の共有と、美方警察署、町青推協等の関係機関と連携した青色防犯パトロールの推進、各種研修会を実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		A	生涯教育課
		実績	総会、教育講演会、部会研修会、町民大会を実施。青少年青色防犯パトロールを毎月実施。各地域部会で夏休み期間、まちぐるみパトロールによる見守り活動を実施。各地域部会でふれあい事業で地域交流を行う。地域部会、学校教育部会役員会等で連携強化を図った。	実施	実施	実施	実施					
		次年度以降の対応	関係機関及び諸団体並びに地域住民の連帯、地域における規範意識の向上、地域・家庭・学校園・行政の連携による総合的教育力の向上、青少年安全安心パトロールの継続・啓発を推進する。									
(3) 情報共有化の推進 ＜3項目＞												
9	情報提供の充実	計画	ホームページ、広報紙、CATVや行政放送などのあらゆる媒体を活用して、迅速で分かりやすい情報提供を実現し、情報バリアフリーを推進する。	あらゆる媒体を検討しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	企画課
		実績	住民への情報提供は、紙ベースの広報、行政無線放送、告知放送、CATV、町HP、SNSその他紙媒体や広報車、区長・町内会長等を介した口コミ、出前講座、地区説明会、報道機関への情報提供等あらゆる媒体・機会を活用している。災害時には町HPや放送などを活用し、住民に必要な情報を適時に提供できるよう努めている。行政無線放送については、デジタル化に伴い、本庁舎操作卓から町内全域に一斉放送できるようになった。	実施	実施	実施	実施					
		次年度以降の対応	各課に設置している情報発信担当職員を活用し、適正な情報管理が行えるように努める。浜坂地域と温泉地域の情報伝達方法の違いに応じた、適切な情報発信に努める。									

実施項目別の実績状況表

実施項目別の実績状況表				評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。				
				B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。						
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H27	H28	H29	H30	R1	合計		
10	会議等の公開	計画	透明な行政運営を推進するため、審議会等の会議の公開を進める。また、会議録を調製し、庁舎等への備付、ホームページへの掲載により、意思形成過程の公開を進める。	審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	H22に制定した審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、公開できる会議は、原則公開し、住民の関心の高いものは事前周知(HP、広報)をした。 H27:審議会の会議52件(うち公開34件)、会議録26件(うち公開18件) H28:審議会の会議54件(うち公開35件)、会議録29件(うち公開19件) H29:審議会の会議53件(うち公開31件)、会議録27件(うち公開17件) H30:審議会の会議53件(うち公開33件)、会議録34件(うち公開26件)	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施					
次年度以降の対応		継続して会議の公開を進め、会議録の調製についても推進を行う。										
11	情報通信基盤の整備	計画	高度情報通信社会に対応した情報通信基盤の整備を推進し、情報発信や交流を促進するとともに、情報リテラシーの向上を図る。	H27～:第2次情報化計画に基づき実施 H28 :第3次情報化計画を策定 H29～:第3次情報化計画に基づき実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		C	企画課
		実績	・公衆無線LAN公共施設整備1件(全16件) ※ゆーらく館が高速化に対応した機器へ自主整備した ・第3次情報化計画を推進	実施	実施	実施	実施					
次年度以降の対応		ケーブルテレビのあり方について検討・決定。公衆無線LANの更なる普及を図る。										
2 自立した財政運営の推進 <17項目>												
(1)経費の削減と財政の健全化 <4項目>												
12	財政健全化の推進	計画	財政構造の弾力性を確保するため、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費や内部的な事務経費等の削減を行い、経常収支比率の抑制を図るとともに、地方債を適正に活用し、実質公債費比率の抑制を図る。	経常収支比率 H27～:前年度の県平均以下 実質公債費比率 H30 :10.4%以下 H31 :10.8%以下 H32 :11.4%以下 H33 :12.1%以下 H34 :12.6%以下	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	経常収支比率は、目標達成。H30＝85.3% H29県平均＝95.2% 実質公債費比率も、目標達成。H30＝10.2% H30目標＝10.4%以下 経常収支比率は、前年度の県平均を下回ることができ、実質公債費比率も、目標値を下回ることができ、いずれの指標も基準値以内とすることができた。	実施	実施	実施	実施					
次年度以降の対応		今後は、地方債の発行抑制に努める。適償性を考慮しつつ、交付税算入率の高い有利な地方債の発行に努める。										

実施項目別の実績状況表

実施項目別の実績状況表				評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。				
				B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。						
No.	実 施 項 目	区 分	実 施 概 要	数 値 目 標 等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評 価	主管課
					H27	H28	H29	H30	R1	合計		
13	経常的経費の節減	計 画	事務事業全般にわたる経常的経費の削減、合理化を図る。	使用済みファイルやコピー用紙の再利用の徹底、チラシ等の印刷物の広報紙への統合、長期継続契約などを実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実 績	長期継続契約の実施、「もったいない運動」の展開、IP電話による電話代の削減、使用済みファイルの再利用を徹底するとともに、必要消耗品の総量を調査し、単価契約を実施した。	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施					
次年度以降の対応		予算編成時のシーリング設定による予算配分の減額と予算の部分配当による執行経費の抑制と併せて、経費抑制の啓発を行う。										
14	新地方公会計制度の導入	計 画	町の会計制度において、発生主義の活用と複式簿記の導入を図ることで、貸借対照表、行政コスト計算書などの財務書類を整備し、全体的な財政状況の把握やコスト分析を推進する。	H27～:導入に向けた調整 H29～:新地方公会計制度の導入	調整	⇒	実施	⇒	⇒		B	総務課
		実 績	平成29年度決算に基づく財務書類4表を統一的な基準に基づき、平成30年度中に作成し、町のホームページで公表した。	調整	調査検討	実施	実施					
次年度以降の対応		継続的に、資産データの更新・管理に努め、統一的な基準による財務書類4表の作成し、行財政運営への活用を図る。										
15	財政計画の策定と財政状況等の公表	計 画	規律ある財政運営を推進するため、財政運営の指針となる財政計画を策定するとともに、財政計画や財務諸表等を住民に分かりやすく公表する。	定期的に住民に分かりやすい方法で公表	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実 績	健全な財政基盤を確立するため、H30.7月上旬に次年度以降の投資的事業の精査を行い、財政計画を作成するとともに、次年度以降の財政動向を掌握し、次年度予算の編成方法のルール作りを行った。投資的事業ヒアリング(7月5日、6日)、兵庫県への提出(8月21日)した。その後、12月定例議会・総務常任委員会で報告。	一部実施	実施	実施	実施					
次年度以降の対応		県と協議を行いつつ、財政計画を変更する必要性が生じた場合のみ計画修正を行い、最新計画を議会に報告するとともに、HPへ掲載、公表する。										

実施項目別の実績状況表

実施項目別の実績状況表					評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。			
					B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。					
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 （下段：効果額（単位：千円）※[]は、継続効果含む。）						評価	主管課
					H27	H28	H29	H30	R1	合計	価	
(2) 自主財源の確保 ＜4項目＞												
16	町税徴収率の向上	計画	町税の現年課税分の滞納を抑え、あわせて滞納繰越分については、納税催告や差押等の滞納処分を行い、徴収率の向上を図る。	現年課税分徴収率 H27: 98.3% (総合計画目標値に見直し) H28: 98.7% (変更前 98.3%) H29: 98.7% (" 98.4%) H30: 98.7% (" 98.4%) H31: 98.7% (" 98.5%)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	税務課
				2,171		1,441		1,435	5,047			
		実績	H24: 現年課税分徴収率 97.92% H25: 現年課税分徴収率 98.25% H26: 現年課税分徴収率 98.40% H27: 現年課税分徴収率 98.65%	H28: 現年課税分徴収率 98.60% H29: 現年課税分徴収率 98.50% H30: 現年課税分徴収率 99.00%	実施	実施	実施	実施				
			3,424 [3,424]	△ 1,376 [2,048]	△ 2,884 [△ 836]	4,166 [3,330]		3,330 [3,330]	11,296 [11,296]			
次年度以降の対応			的確な時期を見て差押え、財産の換価、執行停止、不能欠損などを行う。									
17	町税等の納付環境の充実	計画	町税等のコンビニエンスストアでの納付やクレジットカード決済、収納代理金融機関の拡充など、新たな納入方法を検討し、納付環境の充実を図る。	H27～：環境整備の調査、検討により方針を決定 H29：方針に基づき実施	調査検討	⇒	実施	⇒	⇒		B	総務課 税務課 出納室
		実績	他市町の導入状況を調査中。（県下41市町のうち、コンビニ収納導入済・導入予定団体は37団体） 固定資産税については町外在住の納税者が増加傾向にあるため、利便性と収納率向上を目的とするコンビニ収納導入又は収納代理金融機関拡充は有効手段と考えるが、費用対効果を中心に継続検討が必要。	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討					
次年度以降の対応			実施に向けて調整を行う。									
18	未利用財産の有効活用	計画	町有財産のうち、将来的に利用する見込みがないものについて、売却、貸付、配置転換等による財産の有効活用を推進する。	売却収入 / 貸付収入 H27: 15,000千円 / 5,000千円 H28: 3,000千円 / 5,100千円 H29: 7,000千円 / 5,200千円 H30: 2,000千円 / 5,300千円 H31: 4,000千円 / 5,400千円	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		C	総務課
				20,000 [20,000]	8,100 [8,100]	12,200 [12,200]	7,300 [7,300]	9,400 [9,400]	57,000 [57,000]			
		実績	H28: 未利用地入札件数 3件(H28.10.14実施、応札者なし) その他、法定外公共物の用途廃止敷地を4件及び普通財産を2件売却 H29: 未利用地入札件数 3件(H29.10.2実施、応札者なし) その他、法定外公共物の用途廃止敷地を3件及び普通財産を1件売却 H30: 未利用地入札件数 3件(H30.10.9実施、応札者なし)	実施	実施	実施	実施					
				740 [740]	6,936 [6,936]	6,931 [6,931]	2842 [2,842]		17,449 [17,449]			
次年度以降の対応			不動産鑑定評価後に時点修正による売却価格の見直しを行うとともに、最低売却価格の公表、未利用地の分割をするなど、買受者のニーズに合った売却方法を引き続き、検討する。									

実施項目別の実績状況表

実施項目別の実績状況表				評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。				
				B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。						
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H27	H28	H29	H30	R1	合計		
19	広告収入による歳入の確保	計画	広告収入を貴重な財源として捉え、各課による更なる広告媒体の発掘を進めながら、多くの事業所に町広告への掲載を促し、収入確保に向けた全庁的な取組を進める。	広告収入 / 掲載事業者 H27: 451千円 / 7者 H28: 482千円 / 9者 H29: 485千円 / 10者 H30: 608千円 / 12者 H31: 611千円 / 13者	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	企画課 地域振興課
				451	482	485	608	611	2,637			
				[451]	[482]	[485]	[608]	[611]	[2,637]			
		実績	H25.2月に従来の広報紙による広告に加えて、町HPのパナー広告にも対応した要綱を制定した。 H26: 広報紙への広告(3社、14.5か月分、219,600円)、HPへのパナー広告(2社、23か月分、230,000円) H27: 広報紙(4社、16.5か月分、252,000円)、HP(2社、24か月分、240,000円)、CATV(2社、9,000円) H28: 広報紙(6社、22.5か月分、319,600円)、HP(3社、27か月分、270,000円)、CATV(広告実績なし) H29: 広報紙(7社、36か月分、497,200円)、HP(3社、36か月分、360,000円)、CATV(2社、7,000円) H30: 広報紙(4社、25か月分、370,800円)、HP(2社、24か月分、240,000円)、CATV(1社、3,000円)	実施	実施	実施	実施					
				501	590	864	614		2,569			
		[501]	[590]	[864]	[614]		[2,569]					
		次年度以降の対応	継続して広報紙やHP、CATV放送での有料広告について、積極的なPRに努める。									
(3)使用料・手数料の適正化 <1項目>												
20	使用料等の見直しと減免基準の統一化	計画	受益者負担の原則のもと、サービス内容や物価変動、近隣市町との比較などによる検討を行い、住民生活への影響を十分考慮しながら、使用料の総合的な見直しを行う。さらに、減額又は免除は、真に必要な場合に限定して特例的に適用する必要がある。個別基準に基づく適用理由の拡大解釈の防止と、受益と負担の公平性を確保するため、適用基準の明確化と統一化を図る。	H27～: 調査、検討により方針を決定 H29 : 方針に基づき実施 H30～: 定期的に見直しを実施	調査検討	⇒	実施	⇒	⇒		B	総務課
		実績	平成31年10月に予定されている消費税率改正を見直しの契機とした調査・検討を継続中	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討					
				次年度以降の対応						調査・検討を継続させる。		
(4)補助金等の適正化 <1項目>												
21	各種団体への補助金等の見直し	計画	各種団体に対する団体運営補助と事業補助の支援実態を改めて補足するとともに、行政支援のあり方を再検討し、補助金等の整理・合理化を図る。また、補助団体の支部組織の統合に向けた調整を図る。	H27: 調査、検討により方針を決定 H28: 方針に基づき実施	調査検討	実施	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	平成30年度は、次年度(平成31年度)予算編成にあたって、平成27年度に行った補助金見直し方針に基づき、補助金の査定・精査を行った。	実施	実施	実施	実施					
				次年度以降の対応		新規補助事業にあっては、極力終期の設定に努める。						

実施項目別の実績状況表

実施項目別の実績状況表					評価基準		C 計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。										
					A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。										
No.		実施項目		区分	実施概要		数値目標等		実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 （下段：効果額（単位：千円）※[]は、継続効果含む。）						評価	主管課	
									H27	H28	H29	H30	R1	合計			
(5) 公営企業等の経営健全化　　<7項目>																	
22	水道事業の健全経営	計画	老朽化した配水管等を計画的に敷設替えし、漏水事故、維持管理の低減と安定した給水を行い、有収率の向上を図る。また、独立採算制を確保するため、使用料の適正化と法令に基づく公平な徴収を実施し、徴収率の向上を図る。	現年分徴収率 / 有収率 H27: 99% / 76.7% （総合計画目標値に見直し） H28: 99% / 81.7%（変更前 99%/77.0%） H29: 99% / 86.7%（　"　 99%/77.3%） H30: 99% / 90.1%（　"　 99%/77.6%） H31: 99% / 90.1%（　"　 99%/77.9%）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒						B	上下水道課	
				314						314							
		実績	H28 徴収率: 98.15%　有収率: 78.00% H29 徴収率: 98.54%　有収率: 80.60% H30 徴収率: 98.57%　有収率: 81.50% 経営の安定を図るため水道料金等審議会を開催し、28年8月に本答申を受け、12月に条例改正を提案したが実施に至らなかった。	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施										
			△ 1,256 [△1,256]	△ 296 [△1,552]	1,268 [△284]	93 [△191]	[△191]	△ 191 [△3,474]									
		次年度以降の対応		経営戦略を策定し事業精査を含め中長期的な計画を定めるとともに、水道料金改訂に向けた今後の対応を検討していく。													
23	温泉事業の健全経営	計画	老朽化した配湯管等を計画的に敷設替えし、漏湯事故、維持管理の低減と安定した給湯を行う。また、独立採算制を確保するため、使用料の適正化と法令に基づく公平な徴収を実施し、徴収率の向上を図る。	現年分徴収率 H27～: 99%	実施	⇒	⇒	⇒	⇒							B	上下水道課
				80 [80]						80 [400]							
		実績	H28 徴収率: 98.10% H29 徴収率: 98.75% H30 徴収率: 98.73% 加入金及び工事費の負担軽減にかかる条例改正が28年12月議会で可決され、加入戸数の増に向けて配湯区域内住民への広報と工事業者への説明会を実施した。	実施	実施	実施	実施										
			△ 164 [△164]	232 [68]	290 [358]	△ 9 [349]	[349]	349 [960]									
		次年度以降の対応		加入促進策を考えていくと共に広く地域住民にPRしていく。また、経営戦略を策定し事業精査、料金体系含め中長期的な計画を定める。													
24	下水道事業の健全経営	計画	施設の効率的な機能を確保するため、下水道長寿命化計画に基づき予防保全的な修繕を行うなど、計画的な維持管理を行う。また、独立採算制を確保するため、使用料の適正化と法令に基づく公平な徴収を実施し、徴収率の向上を図るとともに、下水道への早期接続を促進し、接続率の向上を図る。	現年分徴収率 / 下水道接続率 H27: 99% / 79.0 % （総合計画目標値に見直し） H28: 99% / 79.3%（変更前 99%/79.8%） H29: 99% / 79.7%（　"　 99%/80.6%） H30: 99% / 80.0%（　"　 99%/81.3%） H31: 99% / 80.3%（　"　 99%/82.1%）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒						B	上下水道課	
				2,825 [2,825]	2,365 [5,190]	2,365 [7,555]	2,365 [9,920]	2,365 [12,285]	12,285 [37,775]								
		実績	H28 徴収率: 97.7%　接続率: 79.4% H29 徴収率: 98.1%　接続率: 80.1% H30 徴収率: 98.1%　接続率: 80.6% 施設の効率的な機能を確保、下水道長寿命化計画に基づき予防保全的な修繕を行い、計画的な維持管理を実践した。また、独立採算制を確保するため、公平な徴収の実施に図め、下水道接続促進の訪問等実施した。	実施	実施	実施	実施										
				4,578 [4,578]	3,806 [8,384]	△ 1 [8,383]	[8,383]	8,383 [29,728]									
		次年度以降の対応		引落不納者への早期連絡を徹底する。													

実施項目別の実績状況表

実施項目別の実績状況表				評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。		D おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。	
No.	実 施 項 目	区 分	実 施 概 要	数 値 目 標 等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評 価	主管課	
					H27	H28	H29	H30	R1	合計			
25	下水道事業の地方公営企業法適用	計 画	下水道事業の能率的な経営を確保し、健全経営を推進するため、下水道事業に地方公営企業法を適用する。	H27:適用に向けた調整 H28:地方公営企業法の適用	調整	実施	⇒	⇒	⇒		A	上下水道課	
		実 績	H28年度より地方公営企業法を適用した。	調整	実施	実施	実施						
次年度以降の対応		保守契約業務の継続とH32年度会計システム更新に向けた検討											
26	下水道料金の統一	計 画	浜坂・温泉地域で不均一となっている下水道使用料について統一を行い、下水道事業の健全運営に努める。	H27～:統一に向けた調査、検討により方針を決定 H29 :調整 H30 :調整	調査検討	⇒	実施	⇒	⇒		B	上下水道課	
		実 績	下水道料金の統一に向けた、今後の方向付けを行う。	調査検討	一部実施	調整	調整						
次年度以降の対応		下水道料金統一に向けた継続的取り組み、提案時期の検討											
27	浜坂病院の経営改善	計 画	収益の増大、費用の削減、勤務環境の改善等を図り健全経営を確保するため、浜坂病院の中・長期経営計画を策定し、進捗管理と検証を行う。	H27:計画立案 H28:中・長期経営計画の策定 (数値目標を1日平均患者数に変更) ◎入院/外来(1日平均患者数) H29:45人/130人 H30:45人/132人 H31:45人/135人	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	公立浜坂病院	
		実 績	住民意見の聴衆や策定委員会の設置など公立浜坂病院新改革プランの策定に向けた取り組みを実施し、平成29年2月に策定した。平成32年度までの計画となっている。 平成30年度は「公立浜坂病院新改革プラン」に掲げる各種経営指標の達成に取り組んだ。その結果、入院患者等の増大により、経常収支比率が前年と比べて15.63%改善した。また、病院経営改善補助金においては前年度と比べて1億円削減することができ、一般会計からの繰出金の適正化が図れた。 なお、本年度は「公立浜坂病院のあり方検討委員会」の設置により、今後の浜坂病院のあり方・方向性が検討され、結果をまとめた報告書が提出された。 H30年度利用状況 [入院] 1日平均患者数 37.0人(前年度 30.7人) 病床利用率 75.5%(前年度62.6%) [外来] 1日平均患者数 105.5人(前年度111.8人)	一部実施	実施	実施	実施						
次年度以降の対応		・新改革プランの進捗管理と点検・評価を行い、その結果を公表する。 ・公立浜坂病院のあり方検討委員会の報告書を受け、町行政と病院が一体となり、病院・老健施設の今後のあり方について、政策としての方向性を検討する。											

実施項目別の実績状況表

実施項目別の実績状況表				評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。				
				B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。										
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等		実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 （下段：効果額（単位：千円）※[]は、継続効果含む。）						評価	主管課	
						H27	H28	H29	H30	R1	合計	価		
28	浜坂病院の負債解消	計画	財政健全化法に基づく資金不足比率が発生し、早期の健全化を図る必要があるため、収支の推移を注視しながら健全経営に努める。	資金不足比率 H27～28：19.9%以下 （数値目標を経常収支比率に変更） 経常収支比率 H29：83.3% H30：82.1% H31：86.2%	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	公立浜坂病院		
		実績	前年度比較において、医業収益が95,843千円増加し、数値目標である経常収支比率は87.3%となり、目標を達成することが出来た。その結果、期末の一時借入金は200,000千円となり、前年と比べて100,000千円減少した。	実施	実施	実施	実施							
		次年度以降の対応	診療体制等に係る病院運営方針の見直し検討、病病連携の強化、診療報酬加算の取得を推進するとともに、利用者の増加につながる病院運営を目指す。											
3 良質な行政運営の推進 <21項目>														
(1) 行政サービスの質的向上 <8項目>														
29	利用しやすい役場づくり	計画	役場庁舎・多目的集会施設のバリアフリー化を進め、誰もが利用しやすい施設へと改善を行い、利用しやすい役場づくりを推進する。	利用しやすい施設づくりを検討しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課		
		実績	H28：庁舎1階と多目的集会施設を結ぶ通路を、雨天時においても濡れることなく通行できるよう改修した。 H29：多目的集会施設の空調設備を改修し利用環境の向上を行った。 H30：庁舎エレベーターの更新を行い、利用環境並びに安全性の向上を図った。	実施	実施	実施	実施							
		次年度以降の対応	来庁者にとって利用しやすい役場づくりに向けて様々な視点で問題点を見つけ出し、常に改善を図る。											
30	窓口サービスの向上	計画	職員の窓口対応の改善や意識改革に取り組み、親切で分かりやすい対応に努めるとともに、住民に親しまれる行政サービスを提供する。また、窓口業務の時間延長について利用状況の検証を行い、利便性の向上を図る。	時間延長する業務の内容、曜日、時間帯等をより住民ニーズを反映したのものに見直しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課 町民課		
		実績	職員に対して、接遇マニュアルを活用し、親切で分かりやすい窓口対応に努めている。その一環として1月に役場及び温泉総合支所に総合案内コーナーを設置した。この他、筆談ボードの利用や自筆が困難な場合の書類への代筆、来庁者への声かけ等、対応が可能な方法により障がいのある人へ合理的配慮の提供を行っている。	実施	実施	実施	実施							
		次年度以降の対応	事例に対する検証と改善により、サービスの向上へとつなげていくとともに、接遇マニュアルの徹底を図る。											

実施項目別の実績状況表

実施項目別の実績状況表				評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。		D おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。	
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課	
					H27	H28	H29	H30	R1	合計			
31	相談事業の充実	計画	住民からの相談に対して、庁内部署をはじめ関係機関との相互連携による対応の充実を図りながら、各種相談事業メニューについては、より住民ニーズを反映したものとする。	無料相談のメニュー、回数、会場、時間帯等をより住民ニーズを反映したものに見直しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	関係課	
		実績	相談メニュー、開催時間などを広報に掲載すると共に、内容に応じて随時相談に応じるなど、状況に応じて対応しているが、連携体制については今後検討を必要とする。	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施						
次年度以降の対応		常に住民の要望を把握しながら、庁内又は関係機関との相談体制の強化に努める。											
32	健康づくりの推進	計画	疾病を早期発見して適切な医療が受けられるよう、特に特定健康診査を効果的にPRLしながら、必要に応じて健診項目、日程を見直すなど、受診率の向上につながる方法を検討し、実施する。	特定健康診査受診率 H27:50% (総合計画目標値に見直し) H28:45% (変更前 55%) H29:50% (" 60%) H30:55% (" 60%) H31:60% (" 60%)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	健康福祉課	
		実績	H28受診率:43.1% H29受診率:43.8% H30受診率:42.8% 特定健診について、あらゆる機会等通じて啓発、啓蒙をしているが、受診率は微減となっている。目標達成は出来ていない現状ではあるが、県下41市町での受診率は上位に位置している。	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施						
次年度以降の対応		健康への関心と意識付けをチラシ、広報、出前講座等で積極的に行う。											
33	子ども・子育て支援の充実	計画	子どもの年齢や親の就労状況などに応じた多様な支援を提供するとともに、子育て家庭がニーズに合わせて必要な支援を選択して利用できるよう、情報提供や相談体制の充実を図る。	子育て支援ニーズの的確な把握と支援内容の検証を行いながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		A	こども教育課	
		実績	平成27年度からスタートした「子ども・子育て支援新制度」に対応すべく、平成30年度も引き続き広報紙等を活用して情報の提供を行うとともに、入園希望の保護者に「支給認定申請のお知らせ」を配布し、制度の理解に努めた。	実施	実施	実施	実施						
次年度以降の対応		第2期支援計画を策定し、保護者のニーズに対応する。											

実施項目別の実績状況表

実施項目別の実績状況表				評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。					
				B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。							
No.	実 施 項 目	区 分	実 施 概 要	数 値 目 標 等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評 価	主管課	
					H27	H28	H29	H30	R1	合計			
34	いじめ・不登校対策の充実	計 画	いじめ、不登校に関する相談体制や児童生徒の多様な体験による心の教育の充実を図り、いじめ、不登校の早期発見と解決、学校と家庭、地域や関係機関との連携を進める。	いじめ、不登校相談体制の充実と体験活動の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		A	こども教育課	
		実 績	町の「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ・不登校の早期発見と解決に向けて、関係機関と連携し対応した。	実施	実施	実施	実施						
		次年度以降の対応	いじめ問題対策連絡協議会等設置条例が平成31年4月1日より施行され、いじめ問題に対応する組織を立ち上げる。										
35	町民バス運行事業の維持	計 画	町民バス利用者の要望等を踏まえながら、運行経路の見直しや他の公共交通機関との連携による利便性の向上に努め、運行事業の維持を図る。	利用者数 H27:170,000人 (総合計画目標値に見直し) H28:136,000人(変更前 170,000人) H29:135,000人(" 170,000人) H30:133,000人(" 170,000人) H31:132,000人(" 170,000人)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		C	企画課	
		実 績	住民ニーズに応じたダイヤ等の見直しを行い、町民バスの利便性の向上を図るとともに、浜坂高校の生徒に対して通学利用の啓発を実施した。しかし、一部の系統では輸送人員が少なく新たなダイヤ見直し等の検討が必要となっている。 H26利用者数:159,398人(対前年比94.2%) H27利用者数:143,251人(対前年比89.9%) H28利用者数:138,780人(対前年比96.9%) H29利用者数:133,586人(対前年比96.3%) H30利用者数:130,200人(対前年比97.5%)	実施	実施	実施	実施						
		次年度以降の対応	他の公共交通機関との連携を図りながら、役割分担を明確にして利便性の高いバス運行を行う。また、経営の効率化も考慮しながら、住民に必要な交通手段として、路線の維持確保に努める。										
36	非常時における広報活動の強化	計 画	住民への災害情報伝達手段として、ホームページやCATVなどを活用するとともに、携帯電話のメール機能を使った「しんおんせん防災ネット」を最大限に活用するため、登録者の拡大を図る。	登録者数 H27:1,500人 H28:1,550人 H29:1,600人 H30:1,650人 H31:1,700人	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		A	町民課	
		実 績	H27登録実績:1,517人、H28登録実績:1,523人、H29登録実績:1,602人、H30登録実績:1,702人 8月町広報に「しんおんせん防災ネット」への登録について掲載した。 また、消防団の会議においても登録の依頼をした。	実施	実施	実施	実施						
		次年度以降の対応	広報や防災関係の会議等で登録を呼びかけて行く。										

実施項目別の実績状況表

実施項目別の実績状況表				評価基準		A		B		C		D	
				計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。			
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等		実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 （下段：効果額（単位：千円）※[]は、継続効果含む。）						評価	主管課
						H27	H28	H29	H30	R1	合計	価	
(2) 事務事業の改善と効率化　＜6項目＞													
37	行政評価制度の活用	計画	行政評価制度を第3次行財政改革の中核ツールと位置づけて実施し、その評価結果を各種計画や予算に連動させ、総合的なマネジメントを行う。	より効果的な制度に改善しながら実施		実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	H27:事務事業評価件数 498件、施策評価件数 38件 H28:事務事業評価件数 494件、施策評価件数 38件 H29:事務事業評価件数 293件 H30:事務事業評価件数 307件 業務負担軽減のため29年度より義務的な事務事業については評価を取り止めた。	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施						
		次年度以降の対応	行政評価結果を活用した予算編成、事業の再編・重点化などを推進するため、評価制度の検証を行いながら制度の充実を図る。										
38	エコオフィスの推進	計画	ISO14001のノウハウを活用して、省エネ、省資源、グリーン購入などの環境に配慮した取組を行う。	電気使用量 1%削減（対前年度） 水道使用量 1%削減（対前年度） ガス使用量 1%削減（対前年度） 用紙使用量 1%削減（対前年度） ごみ排出量 2%削減（対前年度）		実施	⇒	⇒	⇒	⇒		C	総務課
				160	160	160	160	160	800				
		実績	【電気】目標590,792kwに対し、610,417kw、19,625kw増(H25に対し1.8%減) 【水道】目標2,771㎡に対し、2,948㎡、177㎡増(H25に対し5.0%減) 【ガス】目標143㎡に対し、117㎡、26㎡減(H25に対し22.5%減) 【用紙】目標1,184,844枚に対し、1,270,692枚、85,848枚増(H25に対し1.9%増) 【ごみ袋】目標770袋に対し、1,365袋、595袋増(H25に対し59.4%増) 事務用消耗品については、一括発注によりグリーン購入を推進した。H29.3より特定規模電気事業者を活用した。	実施	実施	実施	実施						
			△ 323	519	△ 1,258	1,661		599					
		次年度以降の対応	電気代を削減するため、特定規模電気事業者を活用した取組を継続するとともに、節電意識の向上を図る。										
39	一般競争入札等の導入	計画	業務発注の公平性、競争性を高めるため、一般競争入札等の導入を検討し、実施する。	H27: 調査、検討により方針を決定 H28: 方針に基づき実施		調査検討	実施	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	H28: 調査及び検討 H29: 調査及び検討 H30: 調査及び検討 今後も引き続き町内業者育成のため従来より指名競争入札を優先して実施する。	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討						
		次年度以降の対応	引き続き指名競争入札を優先して実施する。										

実施項目別の実績状況表

実施項目別の実績状況表					評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。			
					B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。					
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H27	H28	H29	H30	R1	合計		
40	広域連携の推進	計画	定住自立圏構想の推進など、周辺市町との広域的な取組が必要なものについて、市町の枠を超えて連携し、広域行政の推進を図る。	周辺市町との連携事業について、定期的に見直しを行いながら拡充	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		A	企画課
		実績	但馬定住自立圏、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏において、圏域における共通課題の解決や住民サービスの維持・拡充を図るため、ネットワークを深めるとともに、圏域の一体的な発展を図るため、連携した取組を進めた。 H27連携事業:29件 H28連携事業:29件 H29連携事業:29件 H30連携事業:81件	実施	実施	実施	実施					
次年度以降の対応		因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏、但馬定住自立圏ともビジョンに定めるKPI達成に向け連携事業を実施する。										
41	公用車のエコカーへの更新	計画	二酸化炭素排出抑制などの地球温暖化対策等の視点から、老朽化した車両の更新において、エコカーを導入する。	公用車の更新時には、可能な限り、低公害かつ低燃費の自動車(エコカー)の導入に努める。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		C	総務課
		実績	H28:実績なし H29:1台導入 H30:実績なし 更新時には、可能な限り、低公害かつ低燃費の自動車(エコカー)の導入に努める。	実施	実施	実施	実施					
次年度以降の対応		引き続き、公用車の使用状況やランニングコストを勘案し、可能な限り導入を進める。										
42	職員提案制度の活性化	計画	職員の創意工夫を奨励し、積極的に提案を採択して機動的に事業を実施するため、全庁的な改革改善運動を実施し、住民サービスの向上と組織の活性化を図る。	提案しやすい制度に改善しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		C	総務課
		実績	職員からの提案は随時受け付ける形を取っているが、全庁的に取り組める事例が無く、実績としてはなし。	調査検討	一部実施	一部実施	一部実施					
次年度以降の対応		各所属において、所属内での改善点を協議実施する。また、改善点は管理職会議等で情報共有する。プロジェクトチームの活用。										

実施項目別の実績状況表

実施項目別の実績状況表				評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。		
				B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。								
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H27	H28	H29	H30	R1	合計		
(3)電子自治体の推進 <5項目>												
43	ICTサービスの充実	計画	住民の利便性を高めるため、パソコンや携帯電話などで行政手続が行えるインターネット技術を利用した行政サービスについて、費用対効果を考慮しながら充実を図る。	新たな行政サービスを検討しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課 企画課
		実績	・町への各種申請・届出等の様式の配信 ・町ホームページの検索ソフトの更新とページタイトルにカテゴリー表示を加え、知りたい情報へのアクセス改善を行った。		一部実施	一部実施	一部実施	一部実施				
		次年度以降の対応 費用対効果を検討しながら新たなシステム導入を検討する										
44	各種台帳・地図の電子化の推進	計画	各部署が所有する台帳・地図等の電子データ化を図り、統合型GISシステムによる活用を推進する。	統合型GISシステムへの移行件数(累計) H27:3件 H28:4件 H29:4件 H30:5件 H31:5件	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		C	企画課
		実績	・H27までの基本データ移行件数:3件(住宅地図・航空写真・砂防基盤図) ・H28基本データ移行件数:1件(共用地番参考図) ・H29基本データ移行件数:0件 (累計4件) ・H29末時点でのマップ・レイヤー等データ:計47件 ・H30末時点でのマップ・レイヤー等データ:計49件 新たな移行可能データの調査が必要である。		実施	実施	実施	実施				
		次年度以降の対応 職員研修を実施するとともに、追加データの整備により利便性を高め、利用促進を図る。										
45	地方税電子申告(eL-TAX)の推進	計画	地方税電子申告(eL-TAX)システムによる給与支払報告書等の電子データ申告を推進し、町税業務システムとの連携による事務の効率化を図る。	電子データ申告率 H28:17% H29:19% H30:20% H31:34% H32:35%	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		A	税務課
		実績	・電子データ申告率 33.2% (対前年+1.8%) ・eL-tax申告 給報510事業者、年金45事業者、法人税212事業者、償却資産141事業者 新温泉町役場、美方郡広域事務組合などの官公庁が新たに利用を始めた。		実施	実施	実施	実施				
		次年度以降の対応 引き続きPRを強化し、eL-TAXの推進をしていく。										

実施項目別の実績状況表

実施項目別の実績状況表					評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。	
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H27	H28	H29	H30	R1	合計		
46	情報システムのクラウド化	計画	クラウドシステムを活用し、情報システムの集約と経費の削減を図るとともに、堅牢なデータセンターを活用することで、行政情報の保全と災害・事故等発生時の業務継続を確保する。	H27: 調査、検討により方針を決定 H28: 方針に基づき実施	調査検討	実施	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	H30年度も費用対効果を考慮しつつ、調査検討を継続した。	一部実施	調査検討	調査検討	調査検討					
次年度以降の対応		次期更新時に再度検討する。										
47	情報セキュリティ対策の強化	計画	情報セキュリティポリシーに基づく職員研修等を実施し、個人情報情報の漏えい防止や、進展するICT技術、コンピュータウイルス等の脅威に的確に対応する。	職員研修を実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	H29年度にインターネットを情報系システムから切り離れた。 H30年度に職員研修、情報セキュリティのセルフチェックを行うとともに、国のガイドラインに基づきセキュリティポリシーの改定を行った。	一部実施	実施	実施	実施					
次年度以降の対応		セキュリティ強化を進める。										
(4) 公共施設の適正化 <2項目>												
48	公共施設の適正管理	計画	公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の有効活用・再配置の推進や計画的な施設の更新を行う。	H27: 公共施設等の状況を調査 H28: 公共施設等総合管理計画を策定 H29: 計画に基づき実施	調査検討	⇒	実施	⇒	⇒		B	総務課 関係課
		実績	H28: 公共施設の更新に伴う財政負担の軽減・平準化や公共施設の最適な配置の実現など、長期的な視点を持って、公共施設の老朽化に対応していく指針である「公共施設等総合管理計画」を策定した。 H29: 浜坂多目的集会施設空調設備等改修工事、浜坂多目的集会施設ガラスブロック補修工事 H30: 庁舎エレベーター改修工事、奥八田プール施設解体	実施	実施	実施	実施					
次年度以降の対応		公共施設等総合管理計画に基づいた公共施設マネジメントを進める。										

実施項目別の実績状況表

実施項目別の実績状況表												評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。	
No.	実 施 項 目	区 分	実 施 概 要		数 値 目 標 等		実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評 価	主 管 課					
							H27	H28	H29	H30	R1	合計							
49	地域活性化施設の 有効活用	計 画	企業訪問や施設の現地説明会などにより、地域活性化施設の 利用者を募集し、施設の有効活用を図る。		企業誘致を促進し、施設を有効に活用		実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	商工観光 課					
		実 績	ホームページで利用者の募集を行なったが、利用者が決定しなかった。		一部実施		一部実施	一部実施	一部実施	一部実施									
次年度以降の対応		ホームページでのPRや起業を検討している方へ積極的に照会を行う。また県との契約期間が満了となるため施設の利用方法について検討を行う。																	
4 行政運営力の強化 <13項目>																			
(1)行政組織の最適化 <3項目>																			
50	組織機構の最適化	計 画	本庁と支所・出先機関の機能分担、人員配置等について継続 的に点検を行い、常に最適な組織機構への見直しを行う。		組織機構の評価、検証を行いながら見直し を実施		実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課					
		実 績	H31年度より「町民課」を「町民安全課」へ課名変更。また町民安全課内に「防災安全室」、企画課内に「お んせん天国室」を設置するにあたり、これらに関する調整を行った。		調査検討		調査検討	調査検討	調査検討	一部実施									
次年度以降の対応		行政評価等を活用しながら、最適な組織機構への見直しを行う。																	
51	災害対策体制の強 化	計 画	災害対策を行う各所属、職員の対応マニュアルを適宜見直し、 全職員があらゆる災害に対応できる体制づくりを進める。		地域防災計画、災害対応マニュアルの見 直しと職員に対する危機管理訓練、研修 の実施		実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	町民課					
		実 績	9/21に新温泉町防災訓練を実施。 2/18に防災会議を開催し、地域防災計画の見直しを行った。		実施		実施	実施	一部実施	実施									
次年度以降の対応		津波の防災計画や避難行動要支援者の個別計画の策定、継続業務計画を策定し、災害対応体制づくりを進めて行く。																	

実施項目別の実績状況表

実施項目別の実績状況表				評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。					
				B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。							
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課	
					H27	H28	H29	H30	R1	合計			
52	消防団組織の再編成	計画	団員数、屋間人口の減少や近年多発する大規模災害を想定し、柔軟な防火・防災体制を整備するため、消防団組織の再編成を行い、組織の効率的運営を図る。	H27～:調査、検討により方針を決定 H29 :方針に基づき実施	調査検討	⇒	実施	⇒	⇒		C	町民課	
		実績	新温泉町消防団の幹部会において、組織の再編、機能別団員の導入などについて提案。継続協議となった。	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討						
		次年度以降の対応	消防団の幹部会で素案を作成し、分団長会で協議を行う。										
(2) 定員管理と給与等の適正化 <6項目>													
53	定員の適正化	計画	業務量の的確な把握とそれに応じた人員の確保・配置を行いながら、退職者の補充を基本的に3分の2以内として総職員数の抑制を図り、定員適正化計画に基づく定員の適正化を進める。 定員管理調査におけるH26.4.1職員数169人(普通会計)をH32.4.1に類似団体修正値の153人とすることを基本目標とする。	職員削減数(全会計 / 普通会計) H26:5人 / 2人[参考] H27:4人 / 3人 H28:4人 / 3人 H29:3人 / 2人 H30:4人 / 3人 H31:4人 / 3人	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課	
				47,800	42,400	44,800	31,800	52,000	218,800				
				[47,800]	[90,200]	[135,000]	[166,800]	[218,800]	[658,600]				
		実績	第3次行革実施計画での削減目標に合わせて、平成27年度から平成31年度を計画期間とする第2次定員適正化計画を策定した。(※影響額は退職者と新規採用者の人件費差額分を含む) H27:H27.4.1職員数 268人(15人削減) H28:H28.4.1職員数 265人(3人削減) H29:H29.4.1職員数 262人(3人削減) H30:H30.4.1職員数 261人(1人削減)	実施	実施	実施	実施						
				44,439	49,334	29,391	23,668		146,832				
				[44,439]	[93,773]	[123,164]	[146,832]	[146,832]	[555,040]				
		次年度以降の対応	近年の退職者の急増により一定の削減が図られているため、退職補充を基本に定員管理を進めていく。										
54	定員外職員の適正配置	計画	正規職員の定員適正化とあわせ、臨時・嘱託職員等の適正配置を行う。	予算ヒアリング時において必要性を精査し、必要最低限の配置を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課	
		実績	可能な範囲で臨時・嘱託職員を配置し、住民へのニーズに対応できるよう努めている。	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施						
		次年度以降の対応	通年による随時の募集、ハローワークへの協力依頼、ホームページへの掲載など、引き続き職員の確保に努める。										

実施項目別の実績状況表

実施項目別の実績状況表				評価基準		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。				
				A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。								
				B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。								
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H27	H28	H29	H30	R1	合計		
55	多様な人材の活用	計画	多様な人材を確保するため、各種の任用制度を活用して再任用職員、臨時職員などを配置し、組織の活力や能力を高めるとともに、経験の豊富な即戦力職員を確保する。	多様な人材を確保し、適正配置を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	任期付採用職員、再任用職員、臨時職員、嘱託職員等、任用形態に応じて採用を行い、住民サービスの確保に努めている。	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施					
次年度以降の対応		可能な範囲で各種の任用制度を活用し、人材の確保に努める。										
56	女性管理職登用の推進	計画	管理職への女性職員の積極的な登用を行い、女性の政策参画体制を推進する。	女性管理職割合 H28～:30%以上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課
		実績	全管理職級ポストに占める女性管理職の割合 H27:12人/36人(33.3%) H28:11人/37人(29.7%) H29:12人/41人(29.3%) H30:14人/41人(34.2%)	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施					
次年度以降の対応		管理職だけにとらわれず、各役職への登用についても積極的な登用を進めて行く。										
57	給与体系の適正化	計画	人事院勧告に準拠した給与制度を基本に給与体系の適正化を図る。	人事院勧告に準拠した条例、規則等の整備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課
		実績	平成30年8月10日に出された人事院勧告に準拠した条例・規則の改正を行った。 (主なもの 給料表の改正、勤勉手当の改正 年間1.8月→1.85月、宿日直手当の改正)	実施	実施	実施	実施					
次年度以降の対応		人事院勧告が出た際はそれに準じた条例、規則等の整備を行う。										

実施項目別の実績状況表

実施項目別の実績状況表				評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。					
				B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。							
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等		実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
						H27	H28	H29	H30	R1	合計		
58	退職勧奨制度の推進	計画	町独自の退職勧奨制度を継続して実施し、若い職員の登用、新規採用を進める。	退職勧奨を継続して実施		実施	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課
		実績	毎年管理職員と20年以上勤務する45歳以上の職員に対して、一律に個別の勧奨を行っている。	実施	実施	実施	実施						
		次年度以降の対応	現状を踏まえ適切に対応する。										
(3)人材育成の推進 <4項目>													
59	人事評価制度の推進	計画	制度の全面的な本格実施に向けて取組を推進し、評価内容の公平性や納得性を高めるとともに、人事・給与体系に的確に反映する制度設計を進める。また、評価結果を職員にフィードバックすることで人材育成を図る。	H28:全面的な本格実施(人材育成、人事・給与制度への活用)		実施	本格実施	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	全職員を対象に能力評価・業績評価の施行を行った。評価結果の活用について要綱を改正した。	一部実施	実施	実施	実施						
		次年度以降の対応	H28～本格実施										
60	職員研修の充実	計画	職務職階(階層・職種)に応じた能力開発を図る専門派遣研修、関係機関への実務派遣研修、自主的な職場内研修などを実施し、職員の資質向上を図る。	様々な行政課題に対応できる研修プログラムを検討しながら実施		実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	研修計画に基づいて、町独自研修の開催を行っているほか、兵庫県、但馬広域行政事務組合、県町村会、国際文化研修所、さらには因幡・因幡連携中枢都市圏主催の研修を活用している。	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施						
		次年度以降の対応	研修を受講させるタイミングを逃さないよう、引き続きタイムリーな受講に努める。										

実施項目別の実績状況表

実施項目別の実績状況表				評価基準		C 計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。					
No.	実 施 項 目	区 分	実 施 概 要	数 値 目 標 等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 （ 下 段：効果額（単位：千円）※[]は、継続効果含む。）						評 価	主 管 課	
					H27	H28	H29	H30	R1	合計			
61	コンプライアンス （法令遵守）の徹底	計 画	職員の不祥事等を防止するため、職員が遵守すべき法令や公務員倫理などコンプライアンス教育の再徹底を行い、住民からの信頼獲得に努める。	全職員へのコンプライアンス教育の再徹底を実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課	
		実 績	コンプライアンス研修や交通安全講習会及び毎月の管理職会議等により、公務員としてのコンプライアンスの再徹底を行うなど、職員へのより一層の意識付けを図った。	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施						
次年度以降の対応		研修の受講や管理職会議など、法的根拠に対する意識付け及びサービスの主体は住民であることの認識を徹底し、住民の信頼獲得に努める。											
62	職員の健康管理の 充実	計 画	職員の健康保持と不調に気づける職場づくりを進めるため、職員の健康相談体制の充実を図り、不調をきたした職員に対する早期対応、円滑な職場復帰の支援を行う。	安全衛生委員会の定期開催。全職員を対象としたストレスチェックの実施。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課	
		実 績	・町内開業医に産業医を委託 ・安全衛生委員会は3回開催 ・全職員を対象としたストレスチェックを実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施						
次年度以降の対応		全職員を対象にストレスチェックを実施し、ほとんどの職員に受検してもらっている。高ストレスとなった職員から面談の申出とまでは至っていないが、目的の一つである気付きという点においては効果はあると認識している。											